

令和2年度

第2回通常総会議事録

と き 令和3年2月26日（金）午後2時00分

と ころ 大阪府中央区常盤町1丁目3番8号

中央大通F Nビル内

大阪府国民健康保険団体連合会 3階会議室

大阪府国民健康保険団体連合会

出席者数

会員 61人（代理及び書面のみ出席者を含む。）

事務局 12人

付 議 事 項

〔 報 告 事 項 〕

報告第1号 令和2年度大阪府国民健康保険団体連合会一般会計補正予算（第2号）の理事長の専決処分について

〔 議 決 事 項 〕

議案第1号 令和2年度大阪府国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）補正予算（第2号）について

議案第2号 令和2年度大阪府国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）補正予算（第1号）について

議案第3号 令和2年度大阪府国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）補正予算（第1号）について

議案第4号 令和3年度大阪府国民健康保険団体連合会事業計画について

議案第5号 令和3年度大阪府国民健康保険団体連合会負担金及び手数料について

議案第6号 令和3年度大阪府国民健康保険団体連合会一般会計予算について

議案第7号 令和3年度大阪府国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計予算について

業務勘定

診療報酬支払勘定

公費負担医療に関する診療報酬支払勘定

抗体検査等費用に関する支払勘定

国民健康保険診療報酬支払資金貸付金勘定

議案第8号 令和3年度大阪府国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計予算について

業務勘定

後期高齢者医療診療報酬支払勘定

公費負担医療に関する診療報酬支払勘定

議案第9号 令和3年度大阪府国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計予算について

- 議案第10号 令和3年度大阪府国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計予算について
- 業務勘定
 - 特定健診・特定保健指導等費用支払勘定
 - 後期高齢者健診等費用支払勘定
- 議案第11号 令和3年度大阪府国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計予算について
- 業務勘定
 - 介護給付費等支払勘定
 - 公費負担医療等に関する報酬等支払勘定
- 議案第12号 令和3年度大阪府国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計予算について
- 業務勘定
 - 障害介護給付費等支払勘定
 - 障害児給付費等支払勘定
- 議案第13号 令和3年度大阪府国民健康保険団体連合会退職金特別会計予算について
- 議案第14号 令和3年度大阪府国民健康保険団体連合会一時借入金の借入れについて

議 事 内 容

開会時刻 午後 2 時00分

事務局

長らくお待たせいたしました。本日はお忙しい中、また、お足元が悪い中にもかかわらず、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今から「令和 2 年度第 2 回通常総会」を開催させていただきます。

開催の前に、一つお伝えさせていただきたいことがございます。本日、写真の撮影をさせていただくことがあります、その写真につきましては、本会の広報誌に掲載させていただきます場合がございますので、ご了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、開催にあたりまして、理事長からごあいさつを申し上げます。

理事長

皆さん、こんにちは。足元の悪い中ご出席を賜りました。誠にありがとうございます。

実は、平成 13 年から 20 年長きにわたり、副理事長をお務めいただいております大阪府食品国民健康保険組合の理事長さんが、この度、お亡くなりになりました。長年、この国保連合会発展に重きをいただきましたことを、心から感謝を申し上げますとともに、心から理事長さんのご冥福をお祈りしたいと思います。

コロナ禍なので、できるだけスピーディーに総会を終わりたいと思いますが、きょうの総会におきましては、令和 3 年度の事業計画並びに予算案等の案件と併せまして、各種補正予算を皆さま方にお諮りをさせていただきますので、最後までよろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、通常総会の開会にあたってのあいさつとさせていただきます。どうか皆さんよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。それでは、議事に入ります前に本日の出席会員数のご報告をいたします。会員総数 60 名中、現在の出席会員は代理出席、書面出席を含め 60 名です。また、介護保険事業に係る会員数は 41 名、障害者総合支援事業に係る会員数は 43 名で、現在出席会員はそれぞれ 41 名と 43 名です。いずれも全会員の出席をいただいておりますことをご報告いたします。

次に、本通常総会の議長の選任でございますが、慣例により事務局から指名させていただきます。よろしいでしょうか。

(異議なし)

事務局

ありがとうございます。異議なしのお声をいただきましたので、指名させていただきます。

本通常総会の議長を、千早赤阪村長にお願い申し上げたいと存じます。それでは、村長には議長席へお移りいただき、議事進行をお願い申し上げます。

議長

ただ今、議長にご指名をいただきました、千早赤阪村長でございます。会員の皆さま方のご協力によりまして、本日の議事が円滑に進行いたしますよう、よろしく願い申し上げます。

それでは、「令和2年度第2回通常総会」を開会いたします。これより議事に入ります。報告事項の報告第1号について、事務局に報告を求めます。

事務局

よろしく申し上げます。恐れ入りますが、着座にて失礼いたします。

資料は、緑色の冊子「令和2年度第2回通常総会議案」になります。

1ページをお願いします。報告第1号「令和2年度大阪府国保連合会一般会計補正予算（第2号）の理事長の専決処分について」。本会では、大阪府からの委託を受け、昨年7月末から医療従事者等への慰労金等の申請受付、支払業務を実施いたしました。この業務の実施に際しましては、予算の補正が必要となり、昨年7月30日に開催しました「第1回通常総会」にて、本来はお諮りすべきところでしたが、事案の緊急性を鑑みて、国民健康保険法第86条において準用する同法第25条第2項「理事長の専決処分」の規定に基づき、7月22日に理事長の専決処分とさせていただきました。本総会をもちましてご報告いたします。

2ページ、3ページをお願いします。補正額は、歳入、歳出それぞれ820億345万8,000円となりました。

4ページから9ページに、各科目の記載をしておりますので、ご確認よろしく願いいたします。報告事項は、以上です。

議長

ただ今、事務局から報告がございましたが、この件について、ご質問、ご意見等ございませんか。

ないようでございますので、次に議決事項に進みます。議決事項の議案第1号から議案第3号までの3案件について、一括して事務局に提案理由の説明を求めます。

事務局

引き続き、よろしく申し上げます。

11ページをお願いいたします。議案第1号「診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）補正予算（第2号）について」。令和3年4月から新型コロナウイルス感染症に係るワクチン

接種費用の請求支払事務を実施するにあたり、令和2年度中にプログラム開発が必要となりました。そのため開発費用として、歳入歳出予算にそれぞれ2,348万5,000円を増額し、予算総額を57億5,452万7,000円とするものです。

次の14ページ、15ページ。歳入科目としまして、新型コロナウイルスワクチン接種事業補助金。16ページ、17ページの歳出では、目を新設し、プログラム開発料としてそれぞれ計上しております。なお、この経費につきましては、全額国からの補助金で賄われることになっております。

19ページをお願いします。議案第2号「後期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）補正予算（第1号）について」。後期支払勘定における概算交付金運用収入を繰出金として、業務勘定に繰り出しを行うにあたり、予算不足が見込まれることから、歳入歳出予算にそれぞれ20万4,000円を増額し、予算総額を152億4,902万円とするものです。

次の22ページ、23ページ。歳入科目としまして、概算交付金運用収入。

24ページ、25ページの歳出科目。繰出金としてそれぞれ計上しております。

27ページをお願いします。議案第3号「介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）補正予算（第1号）について」。大阪府が介護給付費適正化の一環として実施する、大阪府内全保険者の総合事業に係る地域差分析の統計帳票を作成するため、プログラム開発を依頼されたものです。歳入歳出予算にそれぞれ458万6,000円を増額し、予算総額を44億8,651万円とするものです。

次の30ページ、31ページ。歳入の科目。保険者等開発依頼分。

32ページ、33ページに歳出科目としまして、プログラム開発料。それぞれ計上しております。なお、この費用につきましては、全額大阪府の負担となります。

補正予算に係る3案件について、私からの説明は、以上です。よろしくをお願いします。

議長

それでは、事務局からの提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。ご質問、ご意見等ございませんか。

ないようですので、質問等を打ち切ります。

それでは、一括採決をさせていただきます。本3案件につきましては、原案のとおり決定して、異議ございませんか。

（異議なし）

議長

ありがとうございます。ご異議なしということですので、本3案件は、原案のとおり決定いたします。

次に、議案第4号から議案第14号までの11案件について、一括して事務局に提案理由

の説明を求めます。

事務局

どうぞよろしくお願ひいたします。

私からは、議案第4号「令和3年度大阪府国保連合会事業計画」について、ご説明させていただきます。恐れ入りますが、着座にて失礼いたします。

お手元、同じ資料になります。35ページをお願いいたします。「令和3年度本会事業計画」を、次のとおり定めるものでございます。

おめくりをいただきまして、37ページ。事業計画の基本方針でございます。まず、冒頭に、令和元年度の概算医療費が43.6兆円と過去最高の数字を記録するなど、社会保障制度をめぐる情勢を記載しております。

次に、連合会をとりまく状況としまして、この3月からオンライン資格確認の運用が開始されます。また、昨年度からの高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施についても、さらなる支援の強化、的確な対応が求められている状況の中、基幹業務である診療報酬等の審査支払業務については、全国の審査基準の統一に取り組むとともに、業務の高度化・効率化に努めてまいります。保健事業については、KDBシステムの活用を進め、保険者のデータヘルス推進に係る取組みを支援してまいります。各種共同処理事業においても、引き続き、効率的・効果的な事業の実施に努めてまいります。

介護保険・障害者総合支援事業については、報酬改定対応、介護給付費適正化事業への支援、障害給付費の審査事務の充実を図ってまいります。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、予測困難な状況ではございますが、第3期中期経営計画の最終年度でもあり、計画達成を目指し、役職員一丸となって業務の効率化、コスト削減に努め、適正な事業運営を行ってまいります。なお、第3期中期経営計画につきましては、3年間の総合評価を行い、次期経営計画の策定にも取り組んでまいります。

おめくりをいただきまして、38ページ。「重点目標」です。経営計画の基本方針に沿って、大きく3本の柱を掲げています。

1点目としまして、保険者等への事業運営の支援です。

(1)、(2)、(3)の項目については、基本方針で申し上げました内容と重複いたしますので割愛させていただきます。

(4) 保険者事務共同電算処理等事業の充実です。国保総合システムの保険者サービスの機能強化と利便性の充実に努めてまいります。また、レセプト等点検業務の内容充実やオンライン資格確認の実施に伴う処理の改変に対応してまいります。

(5) 第三者行為損害賠償求償事務の充実です。勧奨業務を継続し、求償事案の拡大に努めてまいります。また、求償アドバイザー研修などから、保険者との情報共有と連携に努めてまいります。

(6) 新国保制度と都道府県の役割に対応する業務の強化です。国保制度改善に向けた国等への要請を行います。また、大阪府のヘルスサポート事業への支援と連携強化を図ってま

います。

39 ページをお願いいたします。「重点目標」の2点目。効率的・効果的な組織運営の確立。

(1) 財源の確保です。新たな課題に対し、その財源を柔軟かつ迅速に確保するため、審査支払業務等が法人税法上の収益事業の対象外となるよう関係機関、国保中央会との連携を図ってまいります。また、新たに認められたICT積立資産に積み立てができるよう、効率的な事業運営に努めてまいります。

(2) 簡素・効率的な組織体制の確立です。システム導入等による業務の改善や、業務内容の見直しにより、引き続き、効率的・効果的な事業運営に取り組んでまいります。

(3) 人材育成の強化です。個人の能力及び意欲の向上につながる体制づくりに努め、諸課題に対し、柔軟に対応できる人材を育成していきます。

重点目標の3点目。新たな課題への的確な対応。

(1) 審査支払機関改革への対応です。次期国保総合システム更改にあわせて、国で議論が進められている審査基準の全国統一について、取組みを進めてまいります。

(2) ビッグデータ利活用によるデータヘルス改革への取組みです。オンライン資格確認のシステムを基盤としたデータヘルス改革の取組みに対応するため、タイムリーな情報収集、情報提供、説明会の開催など行ってまいります。

(3) 地域包括ケアシステムの構築を支援する取組みです。KDBシステムの活用と研修会の開催により、システム構築の取組みなど支援してまいります。

おめくりをいただきまして、40 ページをお願いいたします。

(4) 団塊世代の後期高齢者医療制度等への移行に伴う財政構造と費用負担の再考についてです。

被保険者数の増減などから、国保・後期等の費用按分について見直しを行ってまいります。また、今後の事業展開の内容等を勘案しながら、手数料・負担金の考え方について、検討を進めてまいります。

次の41 ページから49 ページまでは、事業計画として取り組む業務の内容を記載しております。おおむね前年度から継続する事業となっておりますが、特筆すべき内容のみご説明をさせていただきます。

46 ページをお願いいたします。9「情報の提供等に関すること」の、(1) 保険者研修会等の開催です。ちょうど中ほどになりますが、9番目から11番目の丸。国保データベースKDBシステム研修会、糖尿病性腎症重症化予防に関する研修会、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に関する研修会につきましては、従前は、国保・後期ヘルスサポート事業研修会として開催しておりましたものを、3つの区分に明記し、開催してまいります。

私からは、以上となります。議案第5号以降は、担当からご説明いたします。

事務局

引き続き、説明をさせていただきます。

議案書の51 ページになります。議案第5号「令和3年度大阪府国保連合会負担金及び手

数料について」でございます。

この議案第5号から議案第14号「一時借入金の借入れについて」までは、変更点及び増減理由などを要約したものを、資料1としてお配りさせていただいておりますので、そちらでご説明をさせていただきたいと思っております。資料1をご用意してください。よろしく申し上げます。着座にて失礼いたします。

「令和3年度予算等の概要」になります。2ページをお開きください。「令和3年度負担金及び手数料等」になります。「国民健康保険・後期高齢者医療事業について」です。

「第1 編成方針」です。令和3年度におきましても、継続的な歳出削減に努めることとし、オンライン資格確認の開始に伴う標準システム検証作業、KDBシステムの機器更改に伴う予算の執行を行います。また、被保険者数の増減に伴いまして、共通経費に対しまして、国保と後期の按分率を、これまで50対50ということでは対応させていただいておりましたが、45対55に変更させていただいております。また、会員負担金及び各種手数料につきましては、据え置きとさせていただきます。

第2としまして、「負担金及び手数料単価」です。全体的には、今年度と変わらず、現行どおりとさせていただきます。変更点のみご説明させていただきます。

「1 負担金」の(3)の③になります。KDBシステムランニング経費になりますが、分析内容の複雑化に伴いまして、保守料の値上げにより、若干増額しているところでございます。

続きまして、「2 手数料」です。①国保の審査支払手数料については、会員手数料として、令和2年度までの激変緩和措置が終了し、46円86銭とさせていただきます。

次に、③です。国保情報集約システム手数料になりますが、これは、国保の被保険者数の減に伴っての再計算した額となっております。1月末日の被保険者数で割り戻した金額を記載しております。

続いて、4ページ、5ページをお願いいたします。「国保の共同処理」、「後期の事務代行」。それぞれの海外療養費不正請求対策業務単価につきましては、国保中央会においての、入札結果による変更となっております。ご確認よろしくをお願いいたします。

6ページ、7ページをお願いいたします。「介護保険事業」となります。

「第1 編成方針」としまして、歳出削減に努めることにつきましては、先ほどの国保の説明と同様となりますが、令和3年4月の報酬改定への対応と、Oh!Shien、確定情報システムの外付けシステムをより一層使いやすいシステムとなるよう、予算の執行を行ってまいります。

「第2 手数料単価」につきましては、すべて現行どおりとさせていただきます。ご一読、よろしく申し上げます。

続いて、8ページになります。「障害者総合支援事業」になります。

「第1 編成方針」につきましては、介護保険事業と同様でございますので、割愛させていただきます。また、手数料単価につきましても、現行どおりとさせていただきます。

続いて、9ページをお願いいたします。「令和3年度大阪府国保連合会一時借入金」です。本

会の各会計に資金不足が生じた場合、銀行から借り入れることができる限度額につきましては、規則に基づいて、「総会で承認を得ること」となっておりますので、会計勘定ごとに記載のとおり、お諮りするものでございます。ご確認をお願いいたします。

続きまして、11 ページをお願いいたします。「令和3年度予算の概要」となります。

12 ページです。ここからは、令和3年度予算につきまして、令和2年度予算との増減をあわせて表にしております。増減額の主な理由を、各会計の下に記載させていただいております。ポイントを絞らせていただいて、説明させていただきます。

まず、12 ページ。「一般会計」です。令和3年度一般会計の予算額としましては、合計欄になりますが11億7,150万円。増減額として2億1,171万円の減となっております。

歳入です。③になります。積立金繰入金につきましては、令和2年度においては、国保手数料の激変緩和に充てるため、安定運営資金積立金繰入金を約8,000万円予算計上していたものが、令和3年度はなくなったことによりまして、減額となっております。

④特定健診受診率向上対策事業負担金としまして、令和2年度は初年度ということもあり、全保険者である59保険者分を予算計上しておりましたが、令和3年度におきましては、前年度の実績や、昨年9月に行いましたアンケートをもとに精査を行った結果、20保険者分の計上といたしました。それに伴っての減額となっております。

続きまして、13 ページをお願いします。「歳出」です。

①総務費の増につきましては、事務所賃借料の値上げ分、所内ネットワーク機器のリースを見込んでのものとなります。

②事業費につきましては、歳入の4で説明しました、特定健診受診率向上対策事業費用の大幅な減によりまして、トータルとして減額となっております。

③繰出金の減につきましては、歳入の③と同様の理由で、業務勘定への繰り出しがなくなったことによるものでございます。

次に、14 ページ。「債務負担行為」になります。外部監査委託につきまして、令和4年度にまたがるため、債務負担行為を設定しまして、限度額280万5,000円を計上するものでございます。

ほか、この後ろ。20 ページ、24 ページ、28 ページと、それぞれ令和4年度にまたがる案件に対しまして、各会計におきまして、債務負担行為を記載しております。後ほど、ご一読をお願いしたいと思います。

次に、15 ページをお願いいたします。「退職金特別会計」になります。予算額合計としまして3億8,681万円を計上しております。

歳入です。「2 繰入金」は、定年退職者数は前年度と同数でしたが、支払額の減によりまして減額となっております。歳出についても同様でございます。

17 ページをお願いいたします。「国保・後期関連会計の業務勘定等について」でございます。

18 ページです。「診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）」です。令和3年度予算額としまして51億2,308万円。増減額マイナス6億671万円となっております。

歳入です。③積立金繰入金につきましては、各種積立資産をそれぞれ精査し増減した結果、トータルとして繰入金を増を見込んだことによる増額となっています。以下、各特別会計の歳入の積立金繰入金、また歳出の積立金につきましても同様でございます。

続いて、④諸収入につきましては、保険者間調整療養費受入金について、予算と決算の乖離がかなり大きかったものですから、調整させていただいたことにより、減額とさせていただきます。

次、19 ページをお願いいたします。「歳出」となります。

①審査支払管理費です。記載の3点の増を見込んでおりますが、令和2年度の予算計上が大きかったのと、国保・後期の共通経費の按分率の見直しを行ったことによりまして、トータルとして減額となりました。

②共同処理事業費につきましては、中期経営計画に基づくプログラム開発費用として3案件、4,900万円の増を見込んでおりますが、ここに記載の2点の減額があり、トータルとして減額となっております。

⑤諸支出金につきましては、国保中央会へのレセプトオンライン請求システム負担金の増を見込んでおりますが、保険者間調整返還金支出金の調整によりまして、トータルとして減額とさせていただきます。

21 ページをお願いいたします。「国保診療報酬支払資金貸付金勘定」になります。保険者におきまして、診療報酬の支払資金不足が生じたときに貸付を行うための会計で、480億4,125万円を計上しているところでございます。

続いて、22 ページをお願いいたします。「後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）」になります。予算額ですが、合計欄になります。43億8,297万円で、増減額としましてプラスの4億2,333万円となっております。

歳入です。①審査支払手数料の増につきましては、被保険者数の増加による、レセプトの取扱件数の増を見込んだことによる増額となっております。

23 ページ。「歳出」になります。①審査支払管理費につきましては、記載の4点の増を見込んでおりますが、令和2年度の予算計上が大きかったこともありまして、トータルとして減額となっております。

⑤諸支出金につきましては、国保同様、中央会へのレセプトオンライン請求システム負担金の増額を見込んでおります。

26 ページをお願いいたします。「特定健診の業務勘定」となります。予算額は合計欄になりますが、2億9,099万円で、増減額マイナスの4,567万円となっております。

27 ページ。「歳出」です。

③諸支出金につきましては、特定健診機器更改補助金に伴う消費税仕入控除税額が確定しまして、返還金を計上したため増額となっております。

私からの説明は、以上となります。続きまして、提案者のほう、かわらせていただきます。

事務局

私からは、「国保・後期支払勘定の予算の概要」を説明させていただきます。恐れ入ります。着座にて失礼いたします。

資料1の29ページをお願いします。「国民健康保険・後期高齢者医療事業関連会計の支払勘定」でございます。この支払勘定については、保険者様から収入しております診療報酬等を歳入として、これをもとに医療機関等に支払うものを歳出としております。いわゆる通り抜け会計でございます。令和2年度、令和3年度予算の増減額について、主な理由を抜粋して説明させていただきます。予算編成にあたり、令和3年度診療報酬においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、入院体制の縮小、外来患者の受診の控えにより、伸び率を推計することが困難なため、新型コロナウイルス感染症に係る一部の公費を除き、令和2年度の予算額に基づいて同額を計上させていただきました。

30ページをお願いいたします。「診療報酬審査支払特別会計（診療報酬支払勘定）」でございます。

歳入1 国民健康保険診療報酬等受入金、7,606億6,406万円。

歳入2 出産育児一時金等受入金、38億2,200万円。各々、前年度予算額と同額を計上しております。歳入、歳出とも合計7,645億7,523万円を計上しております。

31ページです。「診療報酬審査支払特別会計（後期負担医療に関する診療報酬支払勘定）」でございます。

歳入1 公費負担医療受入金、367億8,859万円。前年比10億1,116万円の増額でございます。前年度予算額と同額に感染症受入金の伸びを見込み、増額としております。

歳入2 国庫支出金、429万円。前年比2,731万円の減額でございます。平成30年度をもって、指定公費受給対象者の後期高齢者医療制度への移行が終了し、月遅れ請求等のみで年々減少しているために、減額としております。歳入、歳出とも合計368億1,970万円でございます。

32ページをお願いいたします。「診療報酬審査支払特別会計（抗体検査等費用に関する支払勘定）」です。これは国の施策であります、風しん対策実施の会計です。

歳入1 抗体検査等費用受入金、41億7,300万円。前年比3億6,400万円の増額でございます。令和元年度から発行したクーポン券については、利用率向上のため未受診者の有効期限の延長を見込んだことによるものでございます。歳入、歳出とも合計41億7,300万円を計上しております。

33ページです。「後期高齢者医療事業関係業務特別会計（後期高齢者医療診療報酬支払勘定）」でございます。

歳入1 後期高齢者医療診療報酬受入金、1兆3,436億6,561万円。国保と同様に、前年度予算額と同額を計上しております。歳入、歳出とも合計1兆3,436億9,992万円を計上しております。

34ページをお願いします。「後期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）」でございます。

歳入1 公費負担医療受入金は、159億6,789万円。前年比で7億1,923万円の増額でございます。国保と同様に、感染症受入金の伸びを見込み、増額としております。歳入、歳出とも合計159億6,905万円を計上しております。

35 ページです。「特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（特定健診・特定保健指導等費用支払勘定）」でございます。

歳入1 特定健診・特定保健指導等費用受入金、40億1,501万円。前年比2,580万円の増額としております。これは、大阪府医師会と保険者さんの集合契約において、健診単価の見直しによるものでございます。歳入、歳出とも合計40億1,533万円を計上しております。

36 ページをお願いします。「特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（後期高齢者健診等費用支払勘定）」でございます。

歳入1 後期高齢者健診等費用受入金、26億1,122万円。前年比で1,471万円の増額でございます。国保と同様に、健診単価の見直しによるものでございます。歳入、歳出とも合計26億1,142万円を計上しております。

37 ページです。「第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計」です。

歳入1 損害賠償金受入金、22億5,000万円。新型コロナウイルス感染症拡大防止による外出自粛等に伴って、交通事故発生件数を推計することが困難なため、前年度予算額と同額を計上しております。歳入、歳出とも合計23億354万円を計上しております。

私からは、以上となります。

事務局

39 ページをお願いいたします。私からは、「介護保険・障害者総合支援法事業関連会計」をご説明させていただきます。着座にて失礼します。

ページをおめくりいただきまして、40 ページです。「令和3年度介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）」の歳入を記載しています。歳入の合計欄になりますが、令和3年度は42億2,301万円、前年度から2億5,891万円の減少です。主な減少理由は下に記載しておりますので、説明させていただきます。

第1款第1項審査支払手数料は、取扱件数が増えることを見込み、3,558万円の増額とされています。

第3款主治医意見書料等受入金は、予算と決算の乖離が大きくなるように調整いたしまして3億5,376万円を減額しました。

第4款介護予防マネジメント負担金受入金も、予算と決算の乖離が大きくなるように調整を行い、4,500万円を減額しました。

第6款第1項積立金繰入金は、ICTを活用した審査支払業務等高度化・効率化積立資産、これらのすべての繰入金の増額を見込みまして、1億663万円の増額としております。

右の41 ページが「歳出」です。歳出も下のほうで説明させていただきます。

第1款第1項審査支払管理費は、令和2年度に機器更改があり、それに伴い保険者向け端末及びネットワーク機器更改をしましたので、そのライセンスの更新費用に係る減額。一方、

令和3年度には振込手数料の有料化、診療報酬改定対応及びOh!Shien マニュアルの拡充対応を計上しましたので、499万円の増額としました。

第1款第3項共同処理管理費は、確定情報システムの事業所台帳検索画面機能拡充に伴う増額を見込んでいますが、令和2年度に機器更改があり、それに伴い保険者向け端末及びネットワーク機器の費用を計上していたことから、2,524万円を減額としております。

第5款、第6款は、歳入と同じ理由となります。

第7款積立金。減価償却引当資産及びICT等を活用した審査支払業務等の高度化・効率化積立資産の増額で、1億6,752万円の増額を見込んでおります。

次の42ページには、「介護給付費等支払勘定」を記載しています。上段が歳入で、下段が歳出です。保険者からお預かりした給付費を、事業所へ支払うための通り抜け会計となっております。

43ページが、「公費負担医療に関する支払勘定」で、こちらも通り抜け会計となっております。主な増減理由は、下に記載しておりますので、ご一読ください。

続きまして、44ページです。ここからは、「障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）」になります。歳入の合計欄をご覧ください。令和3年度6億4,260万円で、前年度から1億4,095万円の増額を見込んでいます。

主な増減理由は、第1款第1項給付費等審査支払手数料は、取扱件数が増えることを見込み、5,191万円の増額としています。

第4款繰入金は、ICT等を活用した審査支払業務等高度化・効率化積立資産、すべての積立資産で繰入金の増額を見込み、3,376万円を増額します。

45ページ、「歳出」です。こちらの主な増減理由として、第1款第1項審査支払管理費は、令和3年度に振込手数料の有料化、診療報酬改定等の対応及びOh!Shien マニュアルの拡充対応に伴う費用の増額を見込みましたが、令和2年度に保険者端末及びネットワーク機器移設等作業対応費を計上していたことから、960万円の減額となります。

第2款国保中央会負担金は、障害者総合支援給付審査支払等システムに関する国保中央会への負担金が増額されることを見込んで、1,113万円の増額としています。

第3款ICTを活用した審査支払業務等高度化・効率化積立資産の繰入金の増額を見込んだことから、7,005万円を増額しました。

46ページです。こちらが、「障害介護給付費等支払勘定」。市町村からお預かりした給付費を事業所へ支払う通り抜けの会計になります。

47ページは、「障害児給付費等支払勘定」で、同じく通り抜けの会計になります。主な増減理由を下に記載しておりますので、ご一読ください。

以上が、「介護保険・障害者総合支援法関係業務関連会計予算の概要」でございます。

また、資料2といたしまして、「各種手数料調定件数予想表」を、参考としてお配りしておりますので、ご一読いただけたらと思います。

これで、議案第4号から議案14号までの11案件についての説明を終わります。ご審議よろしくお願いいたします。

議長

それでは、事務局からの提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。ご質問、ご意見等ございませんか。

ないようですので、質問等を打ち切ります。

それでは、一括採決とさせていただきます。本 11 案件につきまして、原案のとおり決定することとして、ご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

ご異議なしのことですので、本 11 案件は、原案のとおり決定いたします。以上で、提出議題はすべて終了いたしました。これで議長の役割を終えさせていただきます。議事進行へのご協力、ありがとうございました。

事務局

議長、どうもありがとうございました。会員の皆さまにおかれましては、長時間にわたるご審議、誠にありがとうございました。これもちまして、本通常総会を閉会させていただきます。

閉会時刻 午後 2 時 45 分